

第3 令和3年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

令和3年10月1日～令和4年3月31日

I 令和3年度下半期の一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算	5,565百万円	ほかに債務負担行為	5,185百万円
		繰越明許費	5,420百万円

新型コロナウイルス感染症の「第6波」の到来が懸念される中、新たな局面に対応した「感染拡大の防止」と「社会経済活動の正常化」の両立に向けた対策を講じるため、所要の補正を行いました。

- 新型コロナウイルス感染症対策（病床、メディカルチェックセンターの追加確保など）
- 地域経済の正常化に向けた需要喚起（県民旅行割の延長・隣県拡大など）
- 感染対策と日常生活の回復の両立に向けた「ワクチン・検査パッケージ」の推進

2 第1次2月補正予算 52,436百万円

国の補正予算に対応するなど、早急な対応が必要となる事業については、第1次2月補正予算として、令和4年度当初予算と併せて編成しました。

- 新型コロナウイルス感染症対策（宿泊療養施設の確保、ワクチン接種の促進など）
- 国の補正予算に呼応した防災・減災、国土強靱化対策

3 第2次2月補正予算 △10,571百万円 ほかに繰越明許費 87,177百万円

歳入では、県税収入が、製造業を中心とした景気の持ち直しの動きを反映し、法人関係税を中心に予算を上回る見込となり、また、地方交付税が国の補正予算で追加措置されたことにより、それぞれ増額補正することとしました。

一方で、令和3年度の地方交付税について、その算定にあたり想定していた税収を実際の税収が大きく上回ったため、超過交付分については、来年度以降、3カ年にわたって減額交付されることから、これに備えることとしました。

歳出では、今回の県税収入の上振れや国の補正予算を活用し、持続可能な財政基盤の確立のため、以下の財政健全化の取り組みを行うこととしました。

- 財政調整基金の残高をコロナ前の令和元年度末の水準まで復元
- 追加配分のあった地方交付税を減債基金に積み立て、今後の県債の償還財源として活用する
- 2年ぶりに県債の繰上償還を再開し、将来の財政負担の軽減を図っていく
- 繰上償還に加え、臨時財政対策債の発行を抑制した結果、通常債の残高を前年度以下に抑制

このほか、例年、年度末に対応せざるを得ない諸事業について、所要の予算措置を講じたほか、予算の執行状況を精査し、投資的経費や一般行政経費の執行残や、国庫補助事業の認証差等の整理を行いました。

- 北陸新幹線整備費への貸付料充当に伴う県建設負担金の減額
- 除雪費
- 不用額の減額（災害復旧費など）

4 専決（令和4年2月21日） 4,000百万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和4年2月21日から3月6日までの営業時間短縮要請に協力する飲食店に対して協力金を支給することとしました。

5 専決（令和4年3月7日） 4,000百万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和4年3月7日から3月21日までの営業時間短縮要請に協力する飲食店に対して協力金を支給することとしました。

6 専決（令和4年3月31日）

令和4年3月31日付けの知事専決により、歳入予算の補正を行いました。

県税は、法人事業税等で予想を上回る収入があったことなどから、36億円余を増額するとともに、地方交付税や地方譲与税などの収入を整理しました。

ひとくちメモ

債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、事業規模や事業の性質等により当初から単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたる予算執行を認めることにより、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えて執行できるようにするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪により工期の不足が確実となった場合に、無理に工期を短縮する突貫工事等による不良施工が発生しないよう、標準的な工期を保証して良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものです。

<最終予算の状況>

△印減(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度			令和2年度 最終予算額 (B)	増 減	
	R3.9.29 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)		額 (A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
一般会計	677,364	55,430	732,794	659,822	72,972	11.1
特別会計	132,646	5,359	138,005	130,610	7,395	5.7
事業会計	51,200	△ 1,273	49,927	50,353	△ 426	△ 0.8
合 計	861,210	59,516	920,726	840,785	79,941	9.5

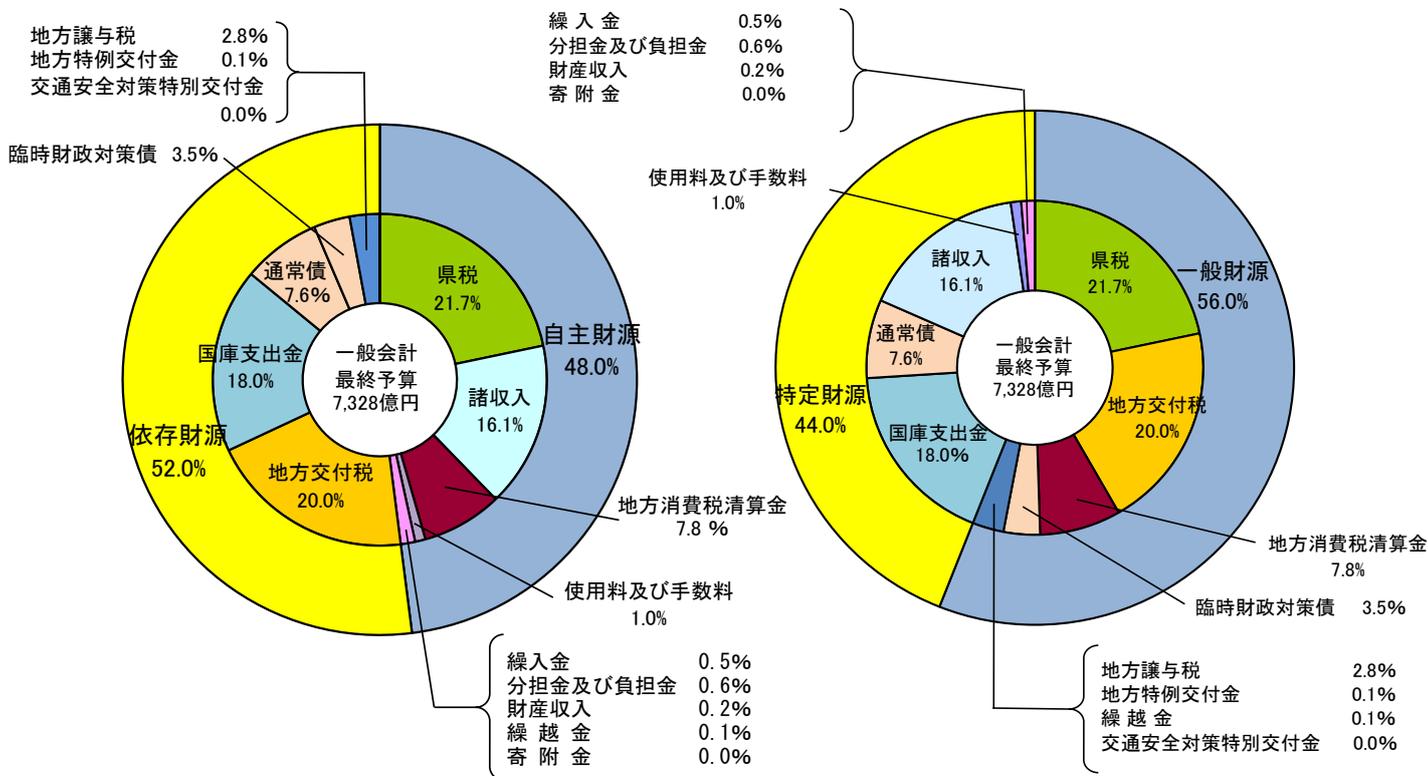
(注1) 予算額の実質的な規模を把握するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業会計についても借換債充当公債費を除いています。

(注2) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

歳入最終予算（一般会計）の状況

<自主財源・依存財源別内訳>

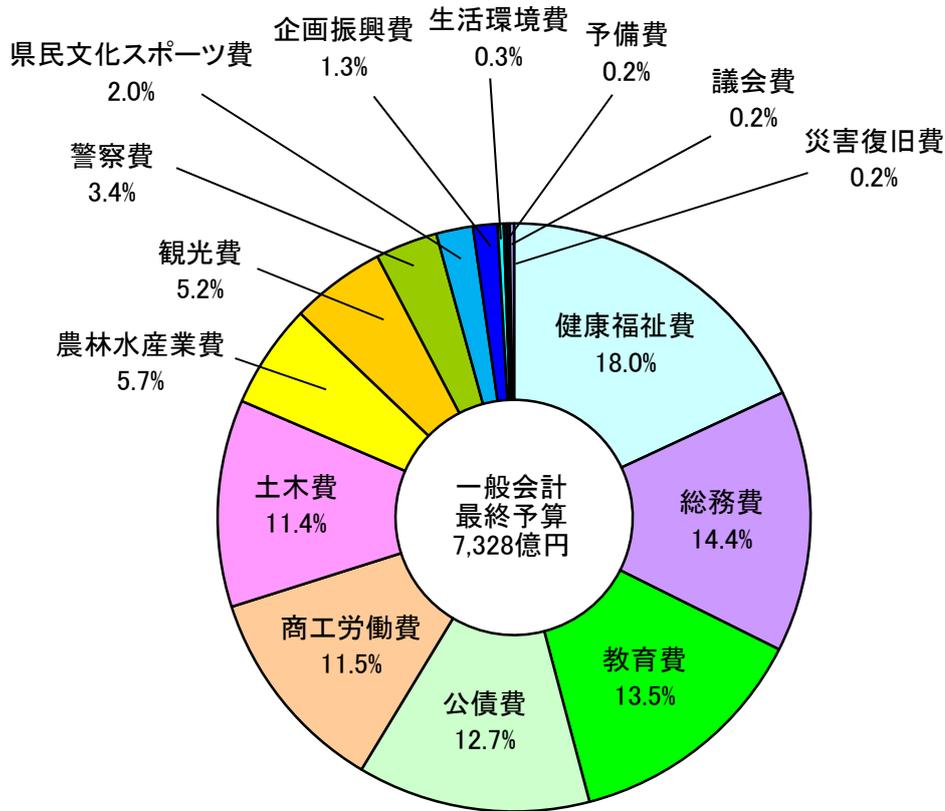
<一般財源・特定財源別内訳>



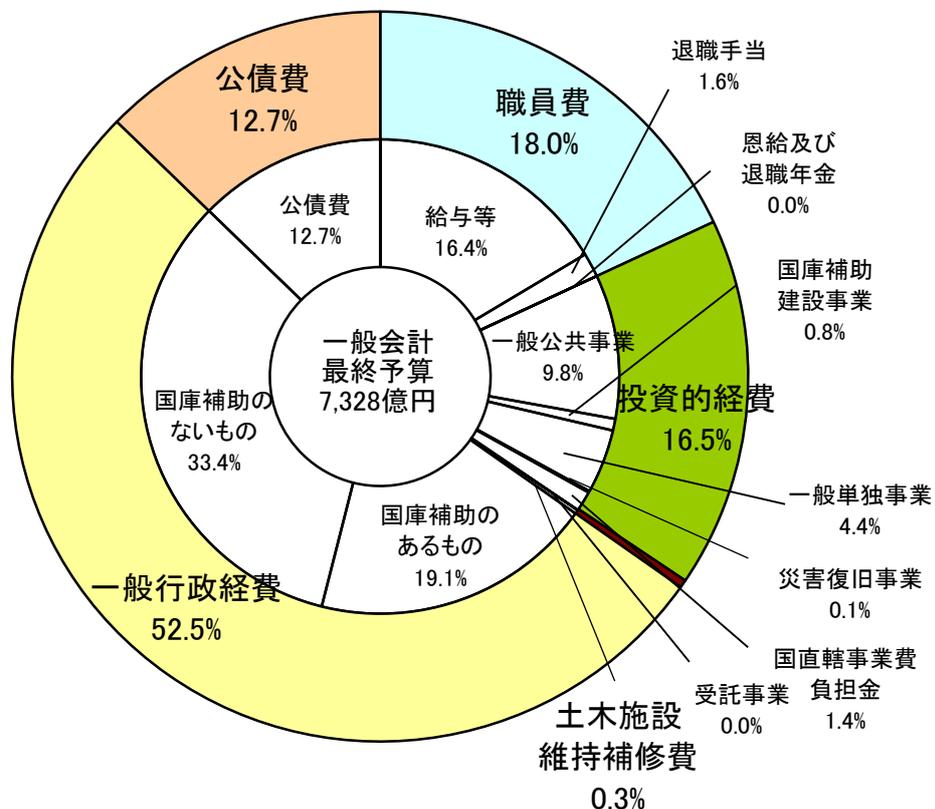
(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳出最終予算（一般会計）の状況

<目的別（款別）内訳>



<性質別内訳>



(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

Ⅱ 令和3年度予算の繰越

(単位:百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	2月補正	
一般会計	100,597	5,420	95,177	81,321
一般公共事業	48,845	5,290	43,555	41,617
国庫補助建設事業	2,090		2,090	1,879
一般単独事業	8,101	130	7,971	5,107
災害復旧事業	557		557	438
国直轄事業	4,725		4,725	
受託事業	23		23	13
一般行政経費	36,256		36,256	32,267
特別会計	423		423	357
合計	101,020	5,420	95,600	81,678
令和2年度	65,911	5,331	60,580	54,043

(注) 表は端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

繰越事業の主なもの（一般会計）

- 広域河川改修事業
- 地方道改築事業
- 県営ほ場整備事業
- 国道改築事業
- 街路事業

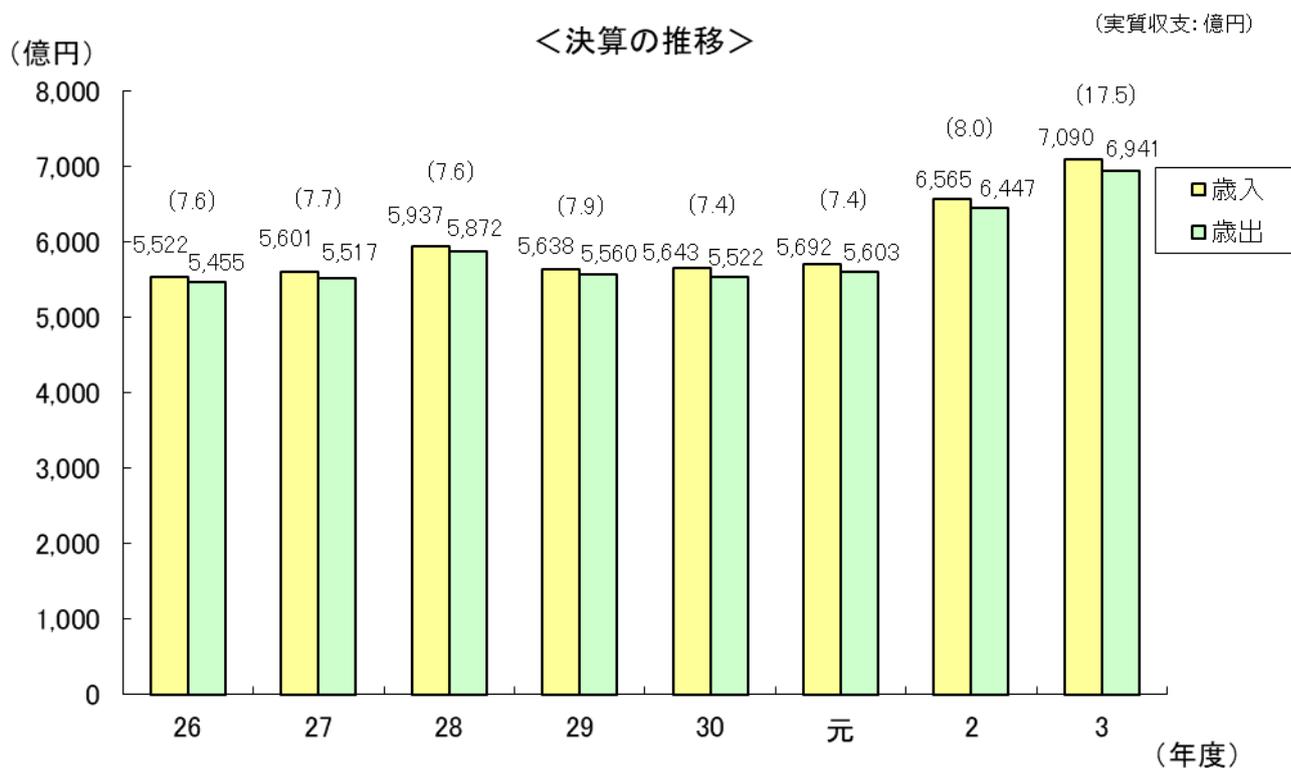
○ 令和3年度は、一般会計と特別会計を合わせ、816億円余を令和4年度へ繰り越しました。

Ⅲ 令和3年度の一般会計決算見込み

△印減(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度 決算見込額 (A)	令和2年度 決 算 額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
歳 入	708,995	656,572	52,423	8.0
歳 出	694,053	644,745	49,308	7.6
歳入歳出差引収支 (形式収支)	14,942	11,827	3,115	26.3
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	13,192	11,029	2,163	19.6
実 質 収 支	1,750	798	952	119.3

(注) 表は端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。



(注) 令和3年度は決算見込み額です。

○ 一般会計の決算見込みは、形式収支で約149億円、実質収支で17億円台の黒字となる見込みです。